

元自民党幹事長「赤旗」日曜版に登場

「憲法の平和主義は絶対守るべき」



日曜

元自民党幹事長の古賀誠さんが「しんぶん赤旗」日曜版（6月2日号）に登場、安倍首相が進める憲法96条（改憲手続き）改定に強い反対を表明しました。

■「現行憲法の平和主義、主権在民、基本的人権という崇高な精神は尊重しなければならない」「平和主義は絶対に守るべきだと思っています」

■「いま、96条を変えて憲法改正手続きのハードルを下げるといことが出ていますが、私は認めることはできません。絶対にやるべきではない」



元自民党幹事長 古賀 誠さん

96条改憲に大反対

前回は総選挙を機に国会議員を引退した古賀誠・元自民党幹事長が日曜版のインタビューに応じ、安倍首相が進めている憲法96条改定に反対する見解を明らかにしました。憲法について聞きました。

私は、憲法改正の勉強、研究、学習は当然として、議論はやっていいが、実際に改正には慎重でなければならぬという立場です。とくに現行憲法の平和主義、主権在民、基本的人権という崇高な精神は尊重し、守らなければならない。なかでも平和主義は「世界遺産」に匹敵すると私は講演でも話しています。

いま、96条を変えて憲法改正手続きのハードルを下げるということが出ていますが、私は認めることはできません。絶対にやるべきではない。

憲法はわが国の根幹です。他の法律やと違って、一般の法規が「上」としてつくられるのとは異なり、改正発議が国会議員の3分の2以上という現在の厳格なハードルは、改正のハードルは下がってはいけません。

96条改憲 憲法改正論者も「反対」

僕は自衛戦争を認める立場で憲法改正論者です。しかし96条改正は、それ以前の問題。権力者たちが、憲法の拘束へのいらだちから、憲法を憲法でなくし、法律のように変えようというのは、「邪道」です。

（小林節さん 慶応大学教授 「しんぶん赤旗」日曜版）

折り目

自民

「侵略の定義は定まっていない」



安倍首相

維新

「慰安婦制度は必要だった」



橋下共同代表

歴史に逆行する勢力にきびしい審判を

日本共産党

「慰安婦制度が必要なのは誰だつてわかる」（橋下徹共同代表）—女性の尊厳、人間の尊厳をふみにじる「維新の会」トップの暴言に、日本中が怒りの声に包まれました。どれだけ批判されても居直る橋下氏に対して、抗議が大きく広がっています。

橋下氏は暴言を撤回・謝罪し、市長を即刻辞任すべきです。こんな態度を党ぐるみで容認する維新の会も政治に関与する資格はありません。

根っこは安倍首相に

安倍首相は、「橋下氏とは立場が違う」というだけ。国会で、「侵略の定義は定まっていない」「どちらから見るかで違う」と公言し、過去の侵略と植民地支配を「国策の誤り」とは決していいません。

橋下・安倍氏は、歴史をゆがめる点で同根です。過去の過ちに目をつぶり、何の反省もない勢力に、政治をたくすことはできません。参院選で厳しい審判を下しましょう。

公明反対で
問責は否決

橋下市長は即刻辞任を

参院選挙
制度解説
(記載例)

比例代表は「日本共産党」と政党名で

参議院比例代表は、「全国ひとつ」の選挙区です。政党名でも個人名でも投票できます。

近畿民報

発行/日本共産党国会議員団
近畿ブロック事務所
2013年6月号外 No.1

〒540-0004 大阪市中央区玉造2丁目15番7号USビル2F
Tel.06(6764)9111 Fax.06(6764)9115
Eメール:jcpkinki@cronos.ocn.ne.jp

※日本共産党は
以上の見解を
発表しました。